

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部高齢福祉課介護予防係  
問合せ先 03 - 5803 - 1209

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	地域介護予防活動支援事業補助金(通いの場)					
根拠規定等	文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例 文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例執行規則					
創設年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕
経過年数	8年		終了予定年月			
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕
見直しの内容						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	3 地域支援事業費	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	2 一般介護予防事業費	3 地域介護予防活動支援事業	2 通いの場運営支援事業	75
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	文京区社会福祉協議会が、「住民主体の通いの場」の事業運営助成に必要な補助を実施することに関する事項を定め、介護予防活動を地域展開する担い手の育成及び支援を行うことを目的とする。					
補助事業等の内容	住民主体の通いの場(区内在住の65歳以上の高齢者が5人以上参加し、地域の支え合い及び運動機能の向上を目的としたプログラムを、原則として週1回以上行う団体)として認定された活動へ補助を行う事業。					
補助対象経費の内容	文京区社会福祉協議会に係る介護予防日常生活支援総合事業のうち、通いの場運営に係る経費。					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 社会福祉法人 文京区社会福祉協議会					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] 基準日における通いの場の活動の規模に応じた助成基準額(月額)に基づき算出。5人~10人以下は18,000円、11人~20人以下は20,000円、21人以上は22,000円。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)	負担割合	区 12.5%	国 23.55%	都 12.5%	保険料 24.45%
	上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	5,634	5,965	7,404	8,424
国庫支出金	1,310	1,378	1,749	1,984
都支出金	704	745	925	1,053
その他	2,916	3,097	3,805	4,334
一般財源	704	745	925	1,053
交付実績の特記事項	介護保険特別会計に計上 保険料24.75%、国交付金23.25%、都交付金12.5%、支払基金27%、区負担分12.5%(令和3年度) 保険料24.91%、国交付金23.09%、都交付金12.5%、支払基金27%、区負担分12.5%(令和4年度) 保険料24.38%、国交付金23.62%、都交付金12.5%、支払基金27%、区負担分12.5%(令和5年度) 保険料24.45%、国交付金23.55%、都交付金12.5%、支払基金27%、区負担分12.5%(令和6年度)			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性(適格性)(妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、「住民主体の通いの場」の新規立ち上げ及び既存団体の安定した運営に寄与することができた。(3年度末:26団体、4年度末:28団体、5年度末:32団体)
課題	未だ地域によっては「通いの場」の配置がない箇所もあり、今後の課題となっている。
今後の方向性	近隣の高齢者同士のつながりを支援したり、地域からの情報収集により新たな会場を確保することで、新規の通いの場の立上げにつなげていきたい。なお、令和7年度から重層的支援体制整備事業を実施予定のため、補助ではなく、委託事業として実施する予定である。